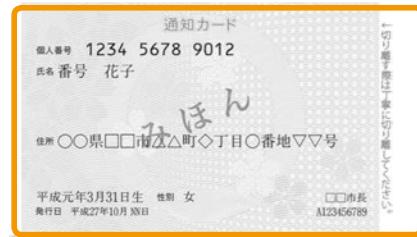




「通知カード」が届きます



「通知カード」
あなたのマイナンバー（個人番号）が記載されています。ミシン目に沿って丁寧に切り離し、大切に保管して下さい。「個人番号カード」の取得にも必要です。

個人番号カード交付申請書
電子証明発行申請書
(地方公共団体情報システム機構 発行)

申請書ID 1234 5678 9012 3456 7890 123

番号 花子

住所 ○○県□□市△△町◇丁目○番地▽▽号

生年月日 平成5年3月31日 性別 女

【代替文字情報】

マイナンバー 1234 5678 9012 3456 7890 123

マイナンバー ID 10000019 01/01 3190110000019#

「個人番号カード交付申請書」
公的な身分証明書となる、個人番号カードの交付を申請するための書類です。申請は、スマートフォンやパソコンからのオンライン申請も可能です。

「音声コード及び申請書ID控」
通知カードに関する説明をデータ化した視覚障害者音声コードと交付申請書の申請書IDの控です。切り離して、個人番号カードが交付されるまで保管してください。

マイナンバー（個人番号）の通知が住民票の住所に簡易書留で世帯ごとに届きます。大切に保管して下さい。

お問い合わせ先は下の記事の中にあるよ。

マイナンバー・キャラクター「マイナちゃん」

- 質問** 通知カードが届きません。受け取りに関する問い合わせは？
☎ 42-5616 (市役所総合窓口課)
平日 8:30 ~ 17:15
- 質問** マイナンバー全般に関する問い合わせどこにすれば？
☎ 42-5641 (総務課専用電話)
平日 8:30 ~ 17:15
- 質問** マイナンバー全般に関する問い合わせを土日や夜にしたい…
☎ 0120-95-0178 (無料ダイヤル)
平日 9:30 ~ 22:00 土日祝 9:30 ~ 17:30



岡本 真夜・佐々木 リョウコンサート 【指定席入場券の販売について】

生涯学習課 ☎ 42-0054

- 販売初日は指定エリアを販売
入場券販売の初日に限り、各文化センターで指定したエリアのみ販売します。販売時の混乱防止のため変更させていただきますので、ご了承くださいませようお願いします。
 - 注意事項
※入場券販売の初日を除いては、全てのエリアから選択した席をご購入いただけます。
- ★岡本 真夜・佐々木 リョウコンサートの詳細については、暮らしの情報 35 ~ 36 ページをご覧ください。

舞台		車椅子席 X列 21~30	
X	X4 X5 X6 X7 X8 X9 X10	X X11 X12 X13 X14 X15 X16 X17 X18 X19 X20	X X21 X22 X23 X24 X25 X26 X27 X28 X29 X30
Y	Y3 Y4 Y5 Y6 Y7 Y8 Y9 Y10	Y Y11 Y12 Y13 Y14 Y15 Y16 Y17 Y18 Y19 Y20	
A	八千代文化施設フォルテ	A A11 A12 A13 A14 A15 A16 A17 A18 A19 A20	A 向原生涯学習センターみらい
B	美土里生涯学習センターまなび	B B11 B12 B13 B14 B15 B16 B17 B18 B19 B20	B 甲田文化センターミュージズ
C	高宮田圃パラッツォ	C C11 C12 C13 C14 C15 C16 C17 C18 C19 C20	C 高宮田圃パラッツォ
D	甲田文化センターミュージズ	D D11 D12 D13 D14 D15 D16 D17 D18 D19 D20	D 美土里生涯学習センターまなび
E	向原生涯学習センターみらい	E E11 E12 E13 E14 E15 E16 E17 E18 E19 E20	E 八千代文化施設フォルテ
F	八千代文化施設フォルテ	F F11 F12 F13 F14 F15 F16 F17 F18 F19 F20	F 向原生涯学習センターみらい
G	美土里生涯学習センターまなび	G G11 G12 G13 G14 G15 G16 G17 G18 G19 G20	G 甲田文化センターミュージズ
H	高宮田圃パラッツォ	H H11 H12 H13 H14 H15 H16 H17 H18 H19 H20	H 高宮田圃パラッツォ
I	甲田文化センターミュージズ	I I11 I12 I13 I14 I15 I16 I17 I18 I19 I20	I 美土里生涯学習センターまなび
中段通路		Z列 21~30	
Z	向原生涯学習センターみらい	Z Z11 Z12 Z13 Z14 Z15 Z16 Z17 Z18 Z19 Z20	Z 八千代文化施設フォルテ
J	八千代文化施設フォルテ	J J11 J12 J13 J14 J15 J16 J17 J18 J19 J20	J 向原生涯学習センターみらい
K	美土里生涯学習センターまなび	K K11 K12 K13 K14 K15 K16 K17 K18 K19 K20	K 甲田文化センターミュージズ
L	高宮田圃パラッツォ	L L11 L12 L13 L14 L15 L16 L17 L18 L19 L20	L 八千代文化施設フォルテ
M	甲田文化センターミュージズ	M M11 M12 M13 M14 M15 M16 M17 M18 M19 M20	M 向原生涯学習センターみらい
N	向原生涯学習センターみらい	N N11 N12 N13 N14 N15 N16 N17 N18 N19 N20	N 甲田文化センターミュージズ
O	甲田文化センターミュージズ	O O11 O12 O13 O14 O15 O16 O17 O18 O19 O20	O 向原生涯学習センターみらい
P	P1 P2 P3 P4 P5 P6 P7 P8 P9 P10	P P11 P12 P13 P14 P15 P16 P17 P18 P19 P20	P P21 P22 P23 P24 P25 P26 P27 P28 P29 P30
Q	Q1 Q2 Q3 Q4 Q5 Q6 Q7 Q8 Q9 Q10	Q Q11 Q12 Q13 Q14 Q15 Q16 Q17 Q18 Q19 Q20	Q Q21 Q22 Q23 Q24 Q25 Q26 Q27 Q28 Q29 Q30
3階固定席通路		音響席	
R	R4 R5 R6 R7 R8 R9 R10	R R21 R22 R23 R24 R25 R26 R27 R28 R29 R30	R R21 R22 R23 R24 R25 R26 R27 R28 R29 R30
S	S1 S2 S3 S4 S5 S6 S7 S8 S9 S10	S S21 S22 S23 S24 S25 S26 S27 S28 S29 S30	S S21 S22 S23 S24 S25 S26 S27 S28 S29 S30
T	T4 T5 T6 T7 T8 T9 T10 T11 T12 T13	T T24 T25 T26 T27 T28 T29 T30 T31 T32 T33	T T24 T25 T26 T27 T28 T29 T30 T31 T32 T33
U	U4 U5 U6 U7 U8 U9 U10 U11 U12 U13	U U24 U25 U26 U27 U28 U29 U30 U31 U32 U33	U U24 U25 U26 U27 U28 U29 U30 U31 U32 U33

国民年金保険料の追納について

三次年金事務所 ☎ 0824-62-3107

年金手帳

- 免除された保険料を追納すると満額の年金額に近づけることができます
 - 追納の方法と注意事項
1. 追納を行う場合は申し込みが必要ですが、お近くの年金事務所まで申し込みを行っていただく
 2. 追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除期間に限られます。
 3. 追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除期間に限られます。

●免除された保険料を追納すると満額の年金額に近づけることができます

●追納の方法と注意事項

1. 追納を行う場合は申し込みが必要ですが、お近くの年金事務所まで申し込みを行っていただく
2. 追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除期間に限られます。
3. 追納ができるのは追納が承認された月の前10年以内の免除期間に限られます。

	全額免除	4分の3免除	半額免除	4分の1免除
平成17年度の月分	14,880円	—	7,440円	—
平成18年度の月分	14,930円	11,190円	7,460円	3,730円
平成19年度の月分	14,960円	11,210円	7,480円	3,730円
平成20年度の月分	15,090円	11,320円	7,540円	3,770円
平成21年度の月分	15,160円	11,360円	7,580円	3,780円
平成22年度の月分	15,430円	11,570円	7,720円	3,850円
平成23年度の月分	15,220円	11,410円	7,610円	3,800円
平成24年度の月分	15,070円	11,300円	7,530円	3,760円
平成25年度の月分	15,040円	11,280円	7,520円	3,760円
平成26年度の月分	15,250円	11,440円	7,620円	3,810円

3. 承認等をされた期間のうち、原則古い期間から納付することになります。

4. 保険料の免除若しくは納付猶予を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認を受けた当時の保険料額に期間に応じた加算額が上乗せされます。

※今年度中に追納していただく保険料は、左表のとおりです。